

# キックオフ

札幌地域労組機関紙

S G U

SAPPORO GENERAL UNION

第134号

2012年7月1日発行

札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館 3F

TEL756-7790(代) FAX756-7792

## 組合を作って良かった！

田井自動車支部誕生！初の団交開催！



結成大会 篠路コミュニティセンターにて 2012.5.21

6月6日、札幌地域労組田井自動車支部（橋本良太支部長、24名、消防車両製造業）は、工場2階の食堂で、初の団体交渉に臨みました。当初、田井秀典社長は社会保険労務士から指導されたとして、労使同数（3名）での団交開催に固執しましたが、組合側はこれを認めず組合員全員で団交の席につきました。

この団交で、会社側は三六協定の上限が3時間であることや、一年単位の変形労働時間制を採用していることを初めて労働者側に明らかにされました。（そもそも周知していない協定は効力に疑義があります）

組合は今後、未払い残業問題等について交渉を進めていきます。

「団交初体験」の感想の一部を紹介します・・・。

### やっと、休めるようになった！

今まで会社の言いなりに働くかないと評価は下げられ、有給休暇を取ると評価に響くなど、色々な脅しにおびえていました。組合結成後は休日は休めるようになり、上司からの「評価を下げる」などの言動がなくなる等、働きやすいようになりました。

まだまだ色々な問題はありますが、少しずつ良くなっていると思います。（Cさん） （二面中段に続く）

# 職場での「護身術」教えます！

## 市民向け労働講座 今年も開催

「少しの知恵と勇気が、あなたの職を守る」と題して、6月19日自治労会館にて鈴木書記長を講師として開催しました。一般市民の参加者が50名を超え、この度組合を結成した田井自動車支部組合員を含めて65人が真剣に聞き入りました。

始めに北眞副委員長から札幌地域労組の概略と講座開催の趣旨説明と開会挨拶がありました。

講座は鈴木書記長より具体的なトラブルとその解決例と失敗例を例示し、職場トラブルにあった時の身の守り方、業務上の労働者に対する損害賠償請求、セクハラ・パワハラ、60歳以降の雇用、残業代の支払を求めるならタイムカードや作業日報・手書きのメモ記録が必要などを説明、参加者は団結権を使った解決の一例を熱心にメモを取ったり真剣な眼差しで受講していました。

個人より労働組合による団体交渉が有効であり、介護施設で組合をつくり団交で従業員70人の過去2年分の残業代2千万円を支払わせた実例も紹介しました。

自己都合の退職では雇用保険の受給額が減る仕組みを紹介し「解雇は響きが悪いからといって、自己都合を選ぶと損をする」と訴えました。

会場から質疑応答も積極的にあり、講演終了後鈴木書記長に具体的な労働相談をされた参加者もいました。（進）



(一面から続く)

### 学生バイトと変わらない賃金！

入社5年目の先輩の給料と、入社したての自分の給料がほとんど変わらない現実を知り驚きました。この会社に入社する前に、色々な会社で働いてきましたが、この会社がダントツで低賃金でした

（学生のバイト時代の方がマシ）。仕事内容も過酷で、労働時間は長く身体に有害な溶接作業などがメインなのに。将来の事を考えると、このままの会社に我慢して働き続けるのは無理だと思いました。

残業は当たり前、休日出勤当たり前、人権無視の独裁会社！社員を本当に奴隸だと考えているんじゃないの、と思いますね。（Pさん）

### 組合結成への不安は無知だったから

組合の結成は会社を良くする為、これから先入社してくるだろう社員の為に、今後会社を担っていく中堅層や若手の社員が一致団結した結果だと思います。

初めは、やはり不安もありましたが、それは自分が無知だっただけで、今は地域労組の鈴木さんや周りの方々のサポートもあり不安はありません。先週初めての団交に参加しましたが、改めて会社の不誠実さ、組合（中堅層、若手社員）に対する態度がわかりました。組合が出来て良かったと思います。

（Qさん）

### 不安より遙かに期待の方が大きい！

僕は組合を作ってよかったですと思っています。今まで何度も転職しても長続きしなかったのですが、この会社に入って早7年になります。初めてこんなに長続きしているのも職場の人間関係もよく、仕事も好きだからだと思います。ただ給料が安く、先が見えない状態が続き、正直、今まで何度も転職を考えました。でも今は始めての事なので、確かに不安はありますが遙かに期待の方が大きいです。

これからは会社の言いなりではなく、自分達の権利を勝ち取るために頑張って行こうと思っています。（Zさん）

そうです。団結継続は、「力」なり！ですよ。（幸識）

# 有期雇用の抜本的な規制を！ 欠陥だらけの労働契約法改正案！

非正規雇用（ほとんどが有期雇用）が増加し、ワーキングプアなど貧困層も急激に増加、このままでは日本の社会と経済は疲弊し崩壊していきます。

有期雇用労働者は、引き続き雇用が更新されるのか、常に不安をもって働いています。

不当な雇止めに対し、私たちは裁判闘争のなかで「反復更新を繰り返すと期間の定めのない労働契約の扱いとなること」などの判例を定着させてきています。

さらに有期雇用を抜本的に規制させる闘いも進めてきましたが、私たちの運動に押された政府は、ようやく有期雇用の規制に動き出し、法律によって有期から無期へ転換するための措置をとることになりましたが。多くの問題点があります。

## 国会に提案される労働契約法の改正内容をみると

**①無期契約へ転換** 5年を超えて反復更新された場合は労働者から申込みをしたときに無期契約に転換させる。但し、6月（1年以内の契約は2分の1）の空白期間（クリーリング期間）があるときは、前の契約期間は通算しない。

**②雇止め法理の法定化** 反復更新により無期契約と実質的に異なる場合と継続への期待権が認められた場合は、労働者から申込みをしたときに（期間満了後の場合は遅滞なく申込み）、申込みの拒絶が合理的理由等を欠くときは雇止めの無効。

**③不合理な労働条件の禁止** 無期雇用労働者との労働条件の相違は職務の内容、配置の変更等を考慮して不合理であってはならない。



## 今回の法案のここが問題だ！！

①5年は極めて長すぎますし、3年以内にすべきです。しかも「労働者の申し出による」との限定であり、無期雇用に「自動的に転換」すべきです。

さらに「5年超えた後更新しない」とか、途中で「次回は更新しない」など不更新条項に合意させられる懸念があり、雇止め濫用禁止の規定を入れるべきです。

最大の問題は、契約が満了した次の契約までの間、空白期間（クリーリング期間）を設定しており、空白期間があるときは、前の契約期間は通算されません。

予測されるのは、細切れの雇用期間の繰り返しによって、無期転換権行使できなくなり、まさに脱法行為が可能となります。空白期間の設定は断じて認めることは出来ません。

②雇止め判例法理を盛り込むことには評価しますが、「申込みをしたとき、期間満了後の場合は遅滞なく申込み」の要件を入れており、これは判例法理にないものであり、申込みをしなかった場合は契約が更新されません。判例法理を忠実に挿入すべきです。

③職務の内容、配置の変更等を考慮の要件が入っていて、均等待遇の実効性は難しい。

以上、欠陥だらけの法案です。**他の先進国では**労働契約は無期を原則、有期は合理的な理由がある場合に限定しており、日本においても無期を原則、有期労働契約は臨時的・一時的業務に限定し、有期雇用を抜本的に規制する運動を大きく広げていこう！（新野）



# 職場探訪 第11回

## ～白石中央自動車学園労働組合～



当組合は、初心運転者教育における公共性の高い教育機関として、北海道公安委員会が指定する自動車学校の職員組合です。

今年で結成45周年を迎ますが、この間、札幌地域労組には、退職金（裁判）、定年延長、高齢者再雇用（裁判）等々多くのご支援をいただきました。さて、現在少子化と若者の車離れなど運転免許取得者が減少する中、経営側の様々な合理化などで、非常に厳しい環境におかれています。

入校生は、年々減少傾向にあるものの、地下鉄白石駅から徒歩5分という好立地にあり、新たにエコ・ドライブ講習、企業安全運転講習など既に免許を持っているドライバーの講習、70歳以上の免許更新時に行う高齢者講習など「安全運転のための再教育」にも積極的に取り組んでいる職場です。

将来的な不安も多少有りますが、交通事故防止という社会的使命を自覚し、良好な労使関係を築くべく、組合員全員でこれからも努力したいと思っております。（執行部一同）



学園の校舎と教習車両（学園HPより）

### 札幌地域労組 ビールパーティー 開催のお知らせ

日 時 2012年7月13日（金） 19:00～21:00

場 所 札幌サンプラザ（札幌市北区北24条西5丁目 TEL 758-3111）

地下鉄：北24条駅1番出口より徒歩3分

会 費 2,000円

参加申込みは、7月6日（金）までに書記局へ

### 【告 知 板】

#### ☆ダイ・イン

日 時 8月6日（月） 7時40分  
場 所 大通西4丁目

#### ☆労働者の権利講座&交流会

日 時 8月7日（火） 18時30分  
場 所 自治労会館3階役員会議室  
会 費 1,000円（交流会参加者のみ）

#### ☆敗戦の日平和集会

日 時 8月15日（水）  
場 所 別途案内送付

#### ☆パークゴルフ同好会 第8回会長杯

日 時 8月26日（日） 9時00分  
場 所 恵庭 花夢理パークゴルフクラブ

### フェイスブック Facebook 始めました

「Facebook」とはなんですか？

世界最大のソーシャルネットワークサービス(SNS)です。

「SNS」とはなんですか？

人と人とのつながりをインターネット上で行うサービスで、日本にもいくつかのSNSがありますが、Facebookは実名登録主義になっているのが特徴です。

「Facebook」でなにができるの？

- ①写真を公開して、情報を共有できる
  - ②イベントの連絡を通知できる
  - ③個人間でメッセージを送ることができる
- など様々なに活用していく予定です。

登録方法等、興味がある方は書記局(大島)までお知らせください。

【編集後記】 消費税増税に「政治生命」をかける、という野田総理。一方「社会保障」は置き去りの感。いわく「社会保障制度改革推進法案」は、その基本的な考え方として、「自助・自立」をメインにしているではないか。それを「家族相互」などで支援、だと。これでは、「社会保障論」としては、逆立ちだ。

ましてや、社会保障の公費分に消費税を充てるとすると、社会保障をレベルアップしてほしければ、「消費税アップ」か、イヤなら「低レベルの社会保障」で文句言うな、ということ。

まったく、庶民を「コケにした」話だ。（幸識）